

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 市全体に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針

本市には、数多くの文化財が分布しており、指定文化財の状況は、第1章(4)に示しているとおりである。現在、国、徳島県、市合わせて117件の指定、選定文化財があるほか、43件の登録文化財がある。今後も調査を行い、条件が整ったものから文化財保護法に基づく文化財登録制度の活用を含め、文化財保護の措置を進める。

指定、登録等を行った文化財については、保存状況を適宜把握し、良好な保全が図られるよう保存団体等に適切な指導と助言を行う。

また、老朽化が進んでいる建造物については、個人での維持管理が難しい状況が見受けられるため、補助金制度を活用した改修事業を実施し、文化財の維持と保存に努めている。今後も維持補修、大規模改修、景観改善が必要な物件については所有者、管理者と協議を進め、保存のための支援を図る。

無形の民俗文化財については、担い手不足が深刻化しており大きな課題となっている。地域の個性豊かな伝統文化を継承、発展させるため、今後も補助事業等により伝承者の育成、用具等の整備、映像記録作成等の支援を行う。

重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」は、祖谷地方の歴史的景観を残す貴重な集落であり、平成19年度から継続的に集落の伝統的建造物の保存修理を実施している。

文化財の保存には資材の確保と技術者の育成が不可欠である。重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」の資材となる「シラクチカズラ」や、伝統的建造物である茅葺き住宅の資材となる茅の確保、そして蔓橋の架け替えや屋根の葺き替えに、従事する伝統技術者の育成についても地元保存会と連携し、その確保と育成に努める。

文化財の活用については、池田町の市指定有形文化財「真鍋家住宅」を「阿波池田うだつの家」及び「阿波池田たばこ資料館」として公開し、伝統産業であったタバコ産業に関わる各種資料を展示している。また、東祖谷歴史民俗資料館では、祖谷地方の歴史資料、文化財等を展示公開している。

重要文化財(建造物)「小采家住宅」や、県指定有形文化財(建造物)「阿佐家住宅」も公開施設としてその活用に努めている。今後も活用施設の整備と展示物の充実を図り、文化財の効果的な活用を進める。文化財の積極的な活用を図るため行政機関を始め、現在活動している各種団体等と連携を強化するとともに、点在する文化遺産を結ぶルートを観光、商業分野と連携する等、一層の文化財の活用を図る。

（２）文化財の修理（整備）に関する方針

貴重な文化財建造物を伝承していくためには所有者、管理者による細心の管理と適切な修理が不可欠である。

文化財の修理については建物の破損度に応じて修理の方針が異なり、慎重な調査、施工が求められる。指定文化財の修理に際しては文化財保護法、三好市文化財保護条例等に基づき現状変更等の手続きを適切に行うとともに、三好市文化財保護審議会、文化財専門委員、文化庁と徳島県の指導と助言を得ながら修理を進めている。

平成18年3月の合併以降では、平成22年度から平成26年度の5年間、重要伝統的建造物群保存地区内「三好市東祖谷山村落合」において、空き家8棟を古民家宿泊施設として保存改修を行った。また平成26年度から平成29年度では、阿佐家住宅保存修理工事を実施している。今後も老朽化が進む歴史的建造物の維持補修や効果的な保存修理を進める。所有者、管理者と十分に協議し、文献資料、修理履歴を適格に把握し、徳島県、文化庁、専門家の指導、助言により適切な文化財の修理を実施していく方針である。

（３）文化財の保存、活用を行うための施設に関する方針

本市には現在、文化財を保存活用する主な施設として、池田町の阿波池田たばこ資料館（市指定有形文化財「真鍋家住宅」）、西祖谷山村の襖からくり舞台、東祖谷の東祖谷歴史民俗資料館及び長岡家住宅等があり、今後も施設の整備と充実を推進する。しかし、一部には老朽化が見られ公開、活用に支障をきたすことが予想されるため、修復、改修等により維持保存を図る必要がある。今後は、伝統的建造物の公開に努め、交流施設としての活用を推進する。

また、文化財及び歴史的風致に対する意識の向上を図るためには、遺産を巡り回遊性を高める案内標識、説明板等を緊急度の高いところから設置を進めているが、まだ十分とは言えない状況である。今後は新規指定や未指定を含め、誘導標識や案内板、説明板等の設置及び改修を計画的に促進する。

（４）文化財周辺の環境の保全に関する方針

本市では、平成23年3月に「三好市景観計画」を策定し、平成24年4月に「三好市景観条例」を施行した。景観条例により市全域にわたって大規模建築物等特定施設の届出対象行為を定め、良好な景観形成を図ることとしている。

特に、文化財周辺の町並みや自然的景観を障害してしまう無秩序な屋外公告物については徳島県屋外公告物条例を適用し行為の制限を行うことにしている。重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」周辺においては、景観保全や自然的景観及び歴史的景観に配慮した修景を図っていく。

重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」については、三好市伝統的建造物群保存地区保存条例、保存活用計画に基づき保全に努める。文化財や農村集落と一体となり、良好な環境を維持している畑地や森林の保全については、耕作放棄地の解消や森林整備の推進により、周囲の自然環境の保全に努める。また、来訪者の誘導、安全確保と歴史的回遊空間としての機能向上を図るための遊歩道及び周遊道路の整備を推進する。

（５）文化財の防災に関する方針

三好市地域防災計画に基づき、三好市消防本部、各地区消防団及び自主防災組織が連携し文化財並びに生命、身体及び財産を災害から保護することを推進する。

特に文化財となっている建造物や美術工芸品の大半は木造、紙等燃えやすい材料でつくられており、火災や自然災害に対して非常に危険な状態にある。

文化財を災害から守るためには文化財関係者はもとより住民一人ひとりの防火、防災意識の向上と消防施設の整備、防災体制の強化を図る必要がある。文化財の規模、構造等に応じて防災、防火の管理者、火元責任者を決め、防災体制を整備するとともに地域の防災組織の育成を図る。

防災設備については火災報知設備、消火設備、避雷設備、防犯設備等の整備と火災発生後の初期消火活動に対応するため操作が容易な消火栓や放水銃の設置を推進する。特に三好市指定文化財等防災設備の未整備となっている文化財施設の整備を図る。

美術工芸品は火災と併せて盗難や虫害の災害を受ける可能性があり安全に保存するため定期的な確認作業と警察との連携により防犯の徹底を図る。

また、山村集落は、急傾斜地崩壊地区、地すべり防止区域等に指定されている地域が多くあり、文化財周辺には崩壊や倒木等の災害を引き出す要素を含んでいる。安全のために必要な対策を施すと共に、消防関係団体、行政関係者と連携し、危険箇所の定期点検や通報訓練、消火訓練、搬出訓練等総合的な防災訓練を実施する。

（６）文化財の保存及び活用の普及、啓発に関する方針

文化財保護精神の育成には教育が必要である。三好市では楽しく、生きがいあふれる生涯学習の推進を重点施策とし、平成27年の「文化振興基本計画」の基本施策に基づき、市民の文化財に対する理解と、関心を深める教育を推進している。

三好市市民大学で開催される講義の中には、地域の歴史や文化に学ぶ学習内容を設けるとともに、学校教育では郷土学習や史跡めぐりの現地研修会を行っており、地域の歴史と文化資源の再発見と文化財、文化の保護精神の育成を図っている。

現在、市内で保護と活用に活動している保存団体や各種団体との連携を一層進めるとともに、伝承文化の担い手やボランティア等の人材育成を図る必要がある。

また、文化財を身近で親しみのあるものとするため文化財パンフレット、史跡巡りマップの作成やインターネットによる情報発信の展開も積極的に推進する。

（７）埋蔵文化財の取り扱いに関する方針

本市には現在、約２００箇所の埋蔵文化財包蔵地が所在している。これらの包蔵地については所在、範囲、現況を適切に把握し、関係事業課、開発業者等に埋蔵文化財の保存と保護についての啓発を推進する。

開発等にあたっては、事業計画と計画場所を遺跡地図等により精査し、文化庁、徳島県教育委員会等の関係機関と連携体制を取りながら、事前に十分協議を行い、保存の観点から支障の無い範囲で回避による現状保存を指導している。現在、包蔵地外であっても、開発等による遺構の不時発見があった場合は、関係者の理解を求め、記録保存し、重要なものについては保存に向けた協議を行っている。

また、近世以降の遺跡等は絵図や文献等により調査を行い、包蔵地の可能性があると認められる箇所は徳島県、文化庁の指導、助言のもと常に注意を払い踏査等の調査を実施し、その開発にあたっては包蔵地に準じた取り扱いを徹底する。

歴史的風致を残す伝統的建造物を核とした山村集落や歴史的町並みの景観を維持向上するためには、地域の歴史と文化に根ざした遺産である埋蔵文化財の保護と活用は重要な施策である。今後は埋蔵文化財行政を担う専門職員の配置に向けた検討を行う。

（８）文化財行政の体制と今後の方針

本市の文化財事務は、教育委員会の「文化財課」が主管している。現在、文化財課には、保存活用係（施設含）、調査指定係、歴まち及び重伝建係の３つの係を設置し課長１名、課員４名体制で管理等文化財保護行政全般を担当している。

関連施設である東祖谷歴史民俗資料館（東祖谷郷土文化保存伝習施設）、三好市伝統文化施設（阿波池田うだつの家、阿波池田たばこ資料館）の管理は業務委託し、文化財資料の保存管理と展示公開を行っている。

なお、市教育委員会では、三好市文化財保護審議会（１５名：有形５名、無形・民俗５名、記念物・埋蔵５名）、三好市伝統的建造物群保存地区保存審議会（１３名：有識者４名、県２名、市議１名、教育委員１名、保護審議委員１名、保存会４名）を設置して、保存に関わる重要事項の審議を行っている。その中で、行政部局に学芸員等専門的な職員の配置を検討していく。

今後は更なる文化財及び伝統的文化を活用した「魅力あるまちづくり」を推進するためまちづくり担当課や事業担当課等関係部局との連携、調整を図りながら、文化財の保存・活用に取り組む。

(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

現在、文化財の保存活用に積極的に取り組んでいる市内の関係団体としては、民俗芸能及び伝統芸能毎に組織されている保存団体、ふるさとづくり実行委員会、奥祖谷めんめ塾、コミュニティ祖谷、活彩祖谷村、落合重要伝統的建造物群保存協議会、三好市観光協会、三好市文化協会、三好市郷土史研究会、祖谷山研究会等の研究団体があり、文化財イベント、歴史文化巡り、体験学習、文化遺産の調査等の活動を展開している。

担い手不足が深刻な無形の民俗文化財等の保存団体に対しては、市からの組織運営補助や文化関係補助事業により施設や用具の整備に対する支援を継続して行い、組織の維持と担い手の育成、基盤整備の支援を図っていく。また、各保存団体が行う広報活動、公演活動についても情報提供に協力し、保存活用の支援を図っていく。

地域おこしに取り組んでいる団体については、各団体が主体的に活動を進めているが、活動の効果をより高めるため情報提供の協力や相互の連絡調整を図っていく。

今後は観光課、地方創生推進課、文化財課等の行政担当部局と各団体が相互に連携できる組織づくりを進める。来訪者に対する案内活動については各団体、各地区に活動が展開されているが、重点区域の回遊性を高めていくための人的、面的な活動を推進する。現在、「ガイド養成講座」を主催する三好市観光協会の活動を支援し、文化財の掘り起こしとガイドの育成を図る。

重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」を中心とした祖谷地方では、文化財や観光資源を活用した観光まちづくりに向け、地域住民や関係団体が一体となった組織づくりを推進する。

2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存活用の現状と今後の具体的な計画

●重点区域にある国指定文化財については、所有者、管理者等と協議を行い、文化庁及び徳島県教育委員会の技術的、財政的援助を得ながら適宜保存修理を実施している。重要文化財「木村家住宅」については平成19年度に、重要文化財「小采家住宅」については、平成21年度に保存修理事業が行われ、箸蔵寺とともに良好な状態であることから、維持管理に努め、案内板、パンフレット、ガイド等による案内を充実させながら、更に積極的な公開活用の展開を図る。

●未指定文化財については、平成22年度まで8件のみであった登録有形文化財を43件まで追加した。今後も調査を行い、条件が整ったものから文化財の指定、登録、選定等を行い、保護に努める。

●県指定文化財、市指定文化財、未指定文化財については、経年による劣化が目立つものが多いことから、別に示す基準(第7章)を満たすものを歴史的風致形成建造物に指定し、順次保存修理を施していく。その際、所有者、管理者等による維持が著しく困難と判断されるものについては、公有化し、公開活用に要する当該建造物及び周辺敷地の整備を一体的に行うことを検討する。

●伝統的建造物である「蔓橋」や「茅葺き屋根の古民家」の保存継承には伝統技術者の養成と資材の確保が不可欠である。蔓橋の架け替え技術は3年毎に伝統的な方法で架け替え作業を行うことにより継承が図られている。資材であるシラクチカズラの確保は、地元実行委員会により苗木の育成保護により保存に努められている。茅葺き屋根の葺き替え技術や資材の確保についても、茅葺き屋根保存会や茅刈隊が発足し、茅の安定供給が可能な茅場「ふるさと文化財の森」の設定を行った。今後も関係団体と連携し、架け替え事業、葺き替え事業にあわせて、伝統技術の継承と資材の確保に取り組む。

●伝統的建造物群保存地区については、平成22年度から平成26年度の5年間において、空き家を古民家宿泊施設として再生し、保存及び活用を行っている。また保存修理についても29棟が行われた。今後も「保存計画」に基づき計画的に保存修理事業、防災対策事業、買上げ事業、環境整備事業等を実施していく予定である。

●重点区域内にあっては、世代交代や人口の都市部流出に伴い、空き家、空き地が増えつつあ

が定住人口の回復や地区支援者、愛好者の増加につながるよう、伝統的な建造物を交流型滞在施設に改修する。案内板や誘導板を設けて理解の促進や回遊性の向上を図る等の諸事業を実施する。

●伝統的な芸能や風俗慣習の継承、歴史風土に根付いた生業の持続等については、保存団体等の住民団体、市民団体と連携し、鑑賞会、伝統技術体験会、休閑地を活用した農作業体験会等、諸行事を企画、実施しながら担い手、後継者の育成に努める。特に、伝統的な芸能の継承については、後継者の育成とともに保護に対する理解と意識の向上を図るための体験教室や映像記録の公開活動を実施する。

（２）文化財の修理（整備）に関する具体的な計画

●国指定文化財については、状況の把握に努め、修理や現状変更等の必要が生じた際には、文化財保護法に基づく手続きを適切に行い、また、必要に応じて文化庁の指導、助言を受け、実施する。

●県指定文化財については、状況の把握に努め、修理や現状変更等の必要が生じた際には、徳島県文化財保護条例に基づく手続きを適切に行い、また、必要に応じて徳島県教育委員会の指導、助言を受け、実施する。

●市指定文化財については、状況の把握に努め、修理や現状変更等の必要が生じた際には、三好市文化財保護審議会の意見を聴き、三好市文化財保護条例で規定する手続きに従い、実施する。

●伝統的建造物群保存地区については、保存地区の状況の把握に努め、建造物や土地、自然物の修理、修景、復旧その他の現状変更の必要が生じた時には、保存計画に定める方針、基準に従い、三好市伝統的建造物群保存地区審議会の意見を聴き、三好市伝統的建造物群保存地区保存条例が規定する手続きに従い、実施する。また、必要に応じて文化庁及び徳島県教育委員会の指導、助言を受ける。

●歴史的風致形成建造物に指定したものについては、必要に応じ地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律第10条第3項の定めによる文化庁への管理又は修理に関する協力を求める。

●修理に際しては、文献資料、修理履歴等を基にし、適切な修理に努める。修理後は、将来の修理の資料となるよう履歴等を整理保存する。

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

◎祖谷地区

【蔓橋周辺】

重点区域内の象徴的建造物となっている重要有形民俗文化財「祖谷の蔓橋」を文化財の保存、活用を行うための施設と位置づけ、来訪者への周辺景観の保全や周辺設備の充実を図る。

【木村家住宅周辺】

重点区域内の象徴的建造物となっている重要文化財「木村家住宅」、県指定文化財（建造物）「阿佐家住宅」を文化財の保存、活用を行うための施設と位置づけ、老朽化が見られる建造物については、保存修理を行う。修理後は、来訪者への建造物の公開を行い、平家伝説や祖谷地方の歴史文化資料の展示を行う等の施設充実を図る。2023年度までにこれらの施設への来訪者の誘導と活用を促進するため案内板、標柱等を要所に設置する。

文化財の保存活用施設として設置している東祖谷歴史民俗資料館は、祖谷地方の歴史資料、民俗資料等を展示、公開している。今後も内容設備を充実させ地域文化の拠点施設、交流施設としての活用を推進する。

【東祖谷山村落合周辺】

重点区域内の核となる施設とするため、保存修理した「長岡家住宅」を公開施設として、古民家の公開と地域の歴史資料、民具の展示、郷土料理等の体験講座やイベントの開催、案内資料を更に充実させ来訪者の拠点施設として活用する。2023年度までにこれらの施設への来訪者の誘導と活用を促進するため案内板、標柱等を要所に設置する。

◎池田町佐野地区

重点区域の象徴的建造物である、登録有形文化財「古本家住宅」を文化財の保存、活用を行うための施設と位置づけ、公開施設として来訪者を対象とした佐野地域の充実を図る。

◎池田町及び井川町地区（全域）

重点区域内の文化財の保存活用を行う施設として池田町のうだつの町並みの中核に「阿波池田うだつの家」として市指定有形文化財「真鋼家住宅」が公開されている。その中に「阿波池田たばこ資料館」を設置し、この地域の発展を支えた、たばこ産業関連の歴史資料が多数展示されている。この地域の歴史や文化財、観光資源の情報提供施設として文化財保存と文化伝承の啓発に大きな役割を担っている。

井川町では、たばこ産業で隆盛を極めた辻地区の当時の隆盛ぶりを今に伝える、うだつの町並みが見られ、井川歴史民俗資料館ではたばこ産業関連の歴史資料が多数展示されている。また町並みの中には、「山下家別邸」他17棟の登録有形文化財があり、この地域の歴史や文化財、観光資源として一翼を担っている。

今後は、重点区域内にある池田町と井川町の伝統的な町並みがたばこ産業の発展と共に形成された歴史的背景により、町並みとの連携を図り、文化財の保存、活用としての機能充実を図る。

（4）文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

◎祖谷地区

【蔓橋周辺】

重点区域は、平成22年度に策定した「三好市景観計画」において、歴史的風致ゾーンⅠとして設定し、平成24年4月に制定の「三好市景観条例」や徳島県屋外広告条例等を適用し、ひきつづき、景観を阻害している案内板、看板等の屋外広告物に対し規模、色彩等の規制措置を行う。

また、蔓橋架け替えに不可欠なシラクチカズラ等の資材確保のため、現在国有林内において苗木の植栽活動に取り組んでいる。今後は「祖谷のかずら橋架け替え資材確保実行委員会」のみならず、昨年、香川大学農学部、徳島森林管理署、と連携協定を締結したことによる、更なる連携協力で、資材の育成と良好な森林環境の保全に努める。

【木村家住宅周辺】

重点区域は、古民家を核とした農村集落で形成されている。農村集落と一体となり、環境を維持している耕作地の保全対策として、集落内の田畑の耕作放棄地の解消を図るため、昨年発足した雑穀組合、また「世界農業遺産」を認定したことによる地域で活動するコミュニティ祖谷、活菜祖谷村、学校関係者と連携しながら耕作放棄地に地域固有の伝統作物である「蕎麦」や「粟、稗、黍」等の栽培を推進し、耕作放棄地の解消を進める。

【東祖谷山村落合周辺】

重点区域は、古民家を核とした農村集落で形成されている。特に重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」は、三好市伝統的建造物群保存地区保存条例、保存計画により周辺の環境保全を図っている。併せて平成24年4月施行の景観条例により建築物の外観、色彩等の規制措置を設け景観の保護に努める。

2019年度から2023年度で景観を阻害している道路工作物の美装化を三好市伝統的建造物群保存地区審議会等の意見を考慮して実施する。

また、農村集落と一体となり環境を維持している耕作地の保全対策として集落内の田畑の耕作放棄地の解消を図るため、昨年発足した雑穀組合、また「世界農業遺産」を認定したことによる地域で活動するコミュニティ祖谷、活菜祖谷村、学校関係者と連携しながら耕作放棄地に固有の伝統作物である「蕎麦」や「粟、稗、黍」等の栽培を推進し、耕作放棄地の解消を進める。

◎池田町佐野地区

重点区域は、「三好市景観計画」において、自然景観ゾーン及び集落景観ゾーンに設定されている。当地区は、先人たちの生活の知恵と工夫の結晶である家屋や田畑や石垣等が一体となって眺められる文化的景観が見られる。引き続き文化的景観を維持し、周辺の環境保全を図る。

◎池田町及び井川町地区（箸蔵寺周辺）

重点区域は、「三好市景観計画」において、歴史的風致ゾーンⅡ及び市街地景観ゾーン、集落景観ゾーンに設定し、三好市景観条例や徳島県屋外広告条例等を適用し、現在、景観を阻害している案内板、看板等の屋外広告物に対し規模、色彩等の規制措置を行う。また、少子高齢化と過疎化の進行は、消費人口の減少、商業の低迷を深刻なものとし、空き家、空き地が拡大するなど良好な町並みが失われつつあり、今後はこうした空き家、空き地等をうだつの町並みの活用施設として整備する等、有効な土地利用を推進し、周辺の環境保全を図り継続してまちづくりを進める。

2019年度から2020年度において、井川町の伝統的な町並みにある登録文化財「山下家別邸」を交流拠点施設として改修し、2024年度から2028年度で景観を阻害している道路工作物の美装化（舗装道路の地道風舗装等）や歩道整備等の町並み修景整備を歴史的な景観に考慮して実施する。

（５）文化財の防災に関する具体的な計画

◎祖谷地区（全域）

旧祖谷街道（現県道３２号線）沿いに広がる重点区域は、山村過疎地域で少子高齢化が進む集落が点在する地域である。消防機関からの距離が遠く、アクセス道も十分整備がされていない等、防災に対する課題を残している。

こうした社会環境のもと防災に迅速に対応し人命財産、文化財を保護するため地域住民の防災意識の高揚と防災体制の確立、迅速な初期初動を行うための施設設備の整備を推進する。防災体制については三好市地域防災計画に基づき地域防災組織の体制づくりの強化を進めている。施設設備の整備については、老朽化による機能低下が生じていた重要文化財木村家住宅の防火設備の改修を平成２９年度に実施する等、緊急度の高いものから整備を進めている。特に重要伝統的建造物群保存地区「三好市東祖谷山村落合」は、茅葺き屋根古民家宿泊施設があることから、施設設備と防災体制の充実を図る。また、この地域は、急傾斜地崩壊地区、地すべり防止区域等に指定されている地区が多くあり、文化財周辺には崩壊、地すべり、倒木等災害の危険性を多く含んでいる。地域防災組織等による定期的な巡回活動を行い、特に緊急度の高いものについては関係機関と協議し、具体的な防止策を講じる。

防災、防犯活動については、消防設備、防犯設備の整備とともに消防関係団体、行政関係者、警察との連携により危険箇所の定期点検や通報訓練、消火訓練、避難訓練等総合的訓練を実施し、防災、防犯の徹底を図る。

◎池田町佐野地区

旧伊予街道に沿いに広がる重点区域は、遍路道として「お遍路さん」が多く訪れる地域である。佐野地区は、消防機関やアクセス道も十分整備がされているが、雲辺寺道については整備はされていない。遍路道は、周辺の自然環境が重要でもあることから、重点区域内の禁煙エリアの設定を行い、消防関係団体、行政関係者、警察との連携により危険箇所の定期点検や通報訓練、消火訓練、避難訓練等総合的訓練を実施し、防災の徹底を図る。

◎池田町及び井川地区（箸蔵寺周辺）

重点区域は池田町の中心市街地周辺及び隣接の井川町の国道192号周辺に位置し、伝統的な町並みにみられるように歴史的建造物と大型店舗、商家、民家が一体となっており火災等の災害が発生すると被害が拡大する恐れのある地域である。

こうした社会環境のもと文化財、町並みの防災体制については三好市地域防災計画に基づき地域住民の防災意識の高揚と初期初動の重要性から地域自主防災組織の体制づくりの強化を推進している。

また、文化財の防災施設については、一般公開されている市指定有形文化財「真鍋家住宅」は町並みの中核にあり夜間無人となるため、消火器、自動火災報知器と機械警備システムを設置し防災、防犯に努めている。

重要文化財「箸蔵寺本殿」他5棟は、大規模な建造物で消防関係車両のアクセス整備が十分でない箸蔵山に位置し、防火、防災に対する整備が必要である。現在、消火器及び自動火災報知器、消火栓、防火水槽を設置し災害の防止に備えている。

今後は防災、防犯設備の保守点検を徹底しその管理に努めるとともに一層防災、防犯意識を高めるため重点区域内において消防、警察との連携により、通報訓練、消火訓練、避難訓練等総合的訓練を実施し、防災、防犯の徹底を図る。

（6）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

◎祖谷地区

【蔓橋周辺】

重点区域内は、本市の来訪者の交流が最も盛んで、地域資源である平家落人伝説に関する文化財や観光資源のほか、阿波山岳武士にまつわる屋敷等の歴史的建造物が残る地域であるので、これらの歴史的文化遺産を活用した地域活性化を図る必要がある。このため拠点施設となる「祖谷農村舞台」で開催される「祖谷伝承まつり」では、重要無形民俗文化財「西祖谷の神代踊」を始めとした重点区域内の民俗芸能、伝統文化の公開を行い、来訪者への地域の伝統芸能の理解向上に努める。併せて、詳細調査が行われていない歴史的建造物の総合調査を行い、歴史的文化遺産の掘り起こしと価値づけを行う。

今後も三好市観光協会、そらの郷山里物語協議会、民俗芸能保存活動団体と連携し、西祖谷山村及び東祖谷の文化財、遺跡や観光資源の情報を来訪者に提供し、保存の普及啓発に努める。保存と活用に不可欠な蔓橋架け替えの伝統技術や西祖谷の神代踊、後山・徳善のからくり襖絵等の民俗芸能の担い手育成については、各保存団体に対する支援事業（運営補助、用具整備補助、映像記録保存等）を継続し、伝統技術や民俗芸能の保護と技術者や後継者の継承に努める。

【木村家住宅周辺】

重点区域内の歴史的建造物である重要文化財「木村家住宅」及び「隠居屋」、県指定文化財（建造物）「阿佐家住宅」を活用し、平家落人伝説地巡り、「蕎麦」や「ごうしゅういも」を使用した郷土料理の伝承活動や、伝統文化を体験し伝承する活動が、地域活性化団体であるコミュニティ祖谷、活彩祖谷村、特定非営利団体簾庵トラストによって展開されている。今後も、地域の活動団体、西祖谷山村及び東祖谷の小中学校と連携し、伝統作物の農業体験や平家伝説と地域の歴史に関する研修講座を開催し、来訪者と地域の担い手となる後継者に地域固有の歴史と伝統文化を伝承し、その理解と保存継承に努める。

【東祖谷山村落合周辺】

重点区域内では蕎麦打ち、かずら工芸、茅葺き、石積み、かかし作り等の各種体験学習が、三好市観光協会、そらの郷山里物語協議会、落合重要伝統的建造物群保存協議会、かかしづくりプロジェクト等の団体によって行われている。また、現在、観光課が主管となり、各団体と連携し、地域の資源を活用した地域の活性化と来訪者の増加を図るため、平家伝説歴史観光まちづくり、滞在型体験型の観光まちづくりに取り組んでいる。

今後も関係団体と連携し訪問者に文化財、伝統文化に触れる機会を提供することにより、文化財の保存、活用の普及と啓発を推進し、併せて茅葺きや石積みの伝統技術の担い手の育成を図る。

◎池田町佐野地区

重点区域内では、四国霊場六十六番札所「雲辺寺」へのお遍路さんが多く見られることもあり、地域住民はお接待を行っている。また、地域にある唯一のお遍路さんの宿「民宿岡田」では、遍路道の歴史や文化について、語り部が行われ人気がある。今後は、遍路道の歴史や文化について、多くの言い伝えが残されていることから、地域の住民と連携し普及啓発に努める。

◎池田町及び井川町地区（箸蔵寺周辺）

重点区域内の文化財の保存、活用に関する普及、啓発の取り組みについては、市指定有形文化財「真鍋家住宅」を一般公開施設として開放することにより、来訪者に対し、「うだつの家」の歴史や伝統産業や伝統文化への理解と保存の必要性の啓発を進めている。

今後も、池田町の町並み周辺で地元NPOや商店主によって開催されているイベント「うだつマルシェ」等に市内外から多くの来訪者が訪れるため、この機会を利用し、阿波葉の刻みたばこによる伝統産業や伝統文化を地域に伝える「刻みたばこ実演会」や地域に伝わる郷土芸能の「阿波池田たばこ踊り」の公開等を行う。

また井川町辻地区の町並みについても今後、池田町でのノウハウも生かした「井川町「辻」うだつマルシェ」の開催を計画している。将来的には、池田町と井川町の刻みたばこの歴史と文化をタイアップさせた活動やイベントを展開することで、重点区域の文化財や伝統的な町並みへの保護と活用に関する普及啓発を図られる。

（7）埋蔵文化財の取扱いに関する具体的な計画

◎祖谷地区（全域）

旧祖谷街道（県道32号線）沿いの重点区域内には、市史跡「阿佐家墓所（伝・平家の墓）」や「栗枝渡八幡神社社地及び伝・御火葬場を含む社叢」をはじめとするの埋蔵文化財包蔵地が所在する。これらのほとんどは中世の遺跡であり、平家伝説を始めとした地域の歴史に深く関連しており、歴史的風致を形成する建造物として保護の対象とする。

重点区域内における埋蔵文化財の保護に関する啓発活動を行うと共に、包蔵地における開発事業関係者や包蔵地外での不時発見者に対し、現状保存に向けた協議と指導を行いその保護に努める。

包蔵地外や近世以降の遺跡についても絵図や文献等により調査を行い、包蔵地の可能性があると思われる箇所は、徳島県、文化庁の指導、助言のもと常に注意を払い、踏査等の調査を実施し、開発にあたっては、包蔵地に準じた取り扱いを行い、重要なものについては、徳島県と協議し、包蔵地に追加し保護に努める。

◎池田町佐野地区

旧伊予街道沿い及び雲辺寺遍路道の重点区域内には、愛媛県及び香川県との国境に位置していたことによる、中世城館「佐野城」の包蔵地が存在する。城跡は、馬路川に沿った東西に長い山塊から舌状に延びる標高280mの尾根上にある。城跡は地域の歴史に深く関連しており、歴史的風致を形成する建造物として保護の対象とする。重点区域内における埋蔵文化財の保護に関する啓発活動を行うと共に、包蔵地における開発事業関係者や包蔵地外での不時発見者に対し、現状保存に向けた協議と指導を行いその保護に努める。

◎池田町及び井川町地区（全域）

伊予街道、撫養街道沿いの重点区域内には「池田城跡」、「矢塚古墳」、「東州津」、「西州津」等が包蔵地となっている。これらの殆どは中世の遺跡で城跡、集落、墳墓等は地域の歴史に深く関連しており歴史的風致を形成する建造物として保護の対象とする。重点区域内における埋蔵文化財の保護に関する啓発活動を行うと共に、包蔵地における開発事業関係者や包蔵地外での不時発見者に対し、現状保存に向けた協議と指導を行いその保護に努める。

また、包蔵地外や近世以降の遺跡についても絵図や文献等により調査を行い、包蔵地の可能性があると認められる箇所は徳島県、文化庁の指導、助言のもと常に注意を払い踏査等の調査を実施し、開発にあたっては包蔵地に準じた取り扱いを行い、重要なものについては徳島県と協議し、包蔵地に追加し保護に努める。

(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

現在、文化財の保存及び活用に積極的に取り組んでいる団体は、以下のとおりである。西祖谷の神代踊等、伝統芸能保存団体については、組織運営と衣装道具の整備に必要な支援を行う。

文化財を保存、活用し地域づくりに取り組んでいる各団体と行政部局が相互連携できる組織づくりを推進し、人材育成や文化財の保存と活用に向けた活動の強化を図る。

■関係各種団体一覧表

団体名等名称	活動拠点	活動の概要
祖谷山研究会	県域	文化財活用方策の研究・助言と実践
阿波のまちなみ研究会	県域	徳島県内の町並みや集落、伝統的建造物等の調査活動
伝統芸能保存団体 神代踊保存会他19団体	市内	西祖谷の神代踊等地域の伝統芸能の保存と公開活動
一般社団法人そらの郷山里物語	市内	文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画
一般社団法人三好市観光協会	市内	文化財の掘り起こし活動と歴史探訪ツアーの企画、ガイド養成講座
一般社団法人そらの郷	市内	文化財と観光地を組み合わせた歴史文化体験ツアーの企画
三好市文化協会	市内	市内の伝統芸能、文化の公開活動
三好市郷土史研究会	市内	市内の伝統的建造物、石造物等の調査活動
NPO法人マチとソラ	池田町内	町並みにある空き家（シェアハウス）を活用してのイベント活動
本町通り商店会	池田町内	真鍋家住宅、たばこ資料館の公開活動
たばこ踊り保存会	池田町内	伝統芸能たばこ踊りの保存と公開活動
井川町辻地区町並み調査委員会	井川町内	井川町辻地区の町並み調査
辻まち生活圏活性化協議会	井川町内	山下家別邸の保存と活用
辻まち応援団	井川町内	井川町辻地区の空き家を活用方法の研究・助言と実践
コミュニティ祖谷	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング
活彩祖谷村	祖谷地区	赤旗運動、休耕田を活用しソバ、ゴウシュウイモの栽培活動
NPO法人簾庵トラスト	祖谷地区	落合地区古民家ステイ事業の運営、茅葺き資材の確保活動
奥祖谷めんめ塾	祖谷地区	平家落人伝説など探訪ウォーキング
		街道の整備、美化活動
落合重要伝統的建造物群保存協議会	東祖谷落合地区	伝統建築茅葺き屋根の葺き換え技術の伝承と茅等の資材確保活動
祖谷十八人会	祖谷地区	平家伝説の探訪ガイド及び語り部
祖谷脱穀組合	祖谷地区	脱穀等伝統的作業の体験学習